

平成28年定例会

戦略企画雇用経済常任委員会 提出資料

◎ 所管事項

- 1 平成28年度三重県職員採用候補者A試験について（人事委員会事務局） …… 1頁
- 2 「平成28年版成果レポート（案）」について（出納局） …… 5頁
- 3 平成28年度の基金運用及び今後の見通しについて（出納局） …… 11頁

平成28年6月20日

人事委員会事務局

出 納 局

1 平成28年度三重県職員採用候補者A試験について

人事委員会事務局

I 実施日程等

〈第1次試験〉

実施日 平成28年6月26日(日)
 実施会場 県立津高等学校(津市)
 第1次試験合格者発表日 平成28年7月12日(火)(予定)

II 申込状況(6月2日締切)

試験区分		採用 予定数 A	申込 者数 B	27年度の状況		採用予定数 に対する 倍率※	
				採用 予定数 C	申込 者数 D	H28	H27
一般行政 分野	行政Ⅰ	24	421	48	479	17.5	10.0
	行政Ⅱ	6	187	12	177	31.2	14.8
福祉分野	福祉技術	4	31	4	40	7.8	10.0
環境分野	環境化学	6	36	6	39	6.0	6.5
自然分野	農学	8	40	9	40	5.0	4.4
	林学	5	22	6	17	4.4	2.8
	水産	2	13	1	11	6.5	11.0
工学分野	総合土木	11	36	15	48	3.3	3.2
	建築	1	13	2	13	13.0	6.5
	電気	1	12	—	—	12.0	—
	機械	1	12	2	15	12.0	7.5
健康衛生 分野	薬剤師	4	10	4	14	2.5	3.5
	保健師	7	23	7	15	3.3	2.1
	管理栄養士	1	20	2	39	20.0	19.5
合計		81	876	118	947	10.8	8.0
うち行政		30	608	60	656	20.2	10.9

※採用予定数に対する倍率 (H28 : B/A, H27 : D/C)

《参 考》平成28年度の試験実施日程

試 験 名		受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表	
三重県職員採用候補者試験						
A試験		5月16日～ 6月2日	6月26日	7月20日～ 8月14日 (注1)	8月19日 (予定) (注1)	
B試験		7月22日～ 8月25日	9月25日	10月下旬	11月中旬	
C試験						
警察官採用候補者試験						
警察官 A	平成28年 10月採用	3月18日～ 4月19日	5月8日	6月13日～ 7月5日	7月26日 (予定)	
	平成29 年4月 採用	1回 目	3月18日～ 4月19日	5月8日	6月14日～ 7月5日	7月26日 (予定)
		2回 目	7月22日～ 8月25日	9月18日	10月下旬～ 11月中旬	12月上旬
警察官 B	平成29年 4月採用	7月22日～ 8月25日	9月18日	11月上旬～ 11月中旬	12月上旬	
市町立小中学校職員採用候補者試験						
B試験		7月22日～ 8月25日	9月25日	10月下旬	11月中旬	
C試験						

(注1) 試験区分「行政Ⅱ」では第3次試験を9月1日、2日に実施し、最終合格発表は9月13日となる予定です。

[参考]主な受験資格

	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県職員採用候補者試験 ・市町立小中学校職員採用候補者試験 		警察官採用候補者試験
A 試験	<p><u>[行Ⅱ以外]</u></p> <p>1 昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人</p> <p>2 平成7年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げるもの</p> <p>(1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人および平成29年3月31日までに大学を卒業見込みの人</p> <p>(2)三重県人事委員会が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人</p> <p><u>[行Ⅱ]</u></p> <p>1 昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人</p> <p>2 平成7年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げるもの</p> <p>(1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人および平成29年3月31日までに大学を卒業見込みの人</p> <p>(2)三重県人事委員会が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人</p>	警察官 A	<p><u>[平成28年10月採用]</u></p> <p>昭和58年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げるもの</p> <p>(1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人および平成28年9月30日までに大学を卒業見込みの人</p> <p>(2)三重県人事委員会が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人</p> <p><u>[平成29年4月採用]</u></p> <p>昭和59年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げるもの</p> <p>(1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人および平成29年3月31日までに大学を卒業見込みの人</p> <p>(2)三重県人事委員会が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人</p>
B 試験	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人	警察官 B	昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの学歴要件に該当しない人
C 試験	平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人	—	—

第一次行動計画の4年間を振り返って

(5) 行政運営の総括（4年間の取組をふまえた成果と課題）

行政運営4 適正な会計事務の確保（出納局）

各所属の会計事務担当職員が適正な会計事務を行うため、会計相談への対応、事前検査・事後検査の実施、職場訪問、各種研修の実施など、きめ細かな会計支援を実施しました。その結果、県民指標「県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数」の平成27年度実績値は2.3件となり、4年間で目標値を上回る約3割の減少となりました。

また、支払資金を安定的に確保した上で、資金を安全でより有利に運用するなど、県の資金を適正に管理運用しました。

今後も出納員・会計職員のさらなる能力の向上と各部局の支援を進め、引き続き、適正な会計事務の確保に向け取組む必要があります。

【主担当部局：出納局】

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成27年度末での到達目標

適正かつ効率的な会計事務をめざした会計制度および公正で透明な入札・契約制度のもとで、会計事務担当職員が適正な会計事務を行うための会計支援が行われています。また、支払資金が安定的に確保された上で余剰資金が安全で有利に運用されるなど、県の公金が適正に管理されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標達成ができたことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	3.2件 (22年度)	3.1件以下 (23年度)	3.0件以下 (24年度)	2.9件以下 (25年度)	2.8件以下 (26年度)	1.00
目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計(人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数)を監査実施箇所数で除した数値					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40401 会計事務の支援(出納局)	出納局が行う会計支援の満足度	3.28	3.36	3.40	3.50	3.60	1.00
		3.28	3.30	3.39	3.53	3.63	
40402 公金の適正な管理(出納局)	資金保全率	100%	100%	100%	100%	100%	1.00
		100%	100%	100%	100%	100%	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	253	234	263	525	223
概算人件費		433	451	444	427
(配置人員)		(48人)	(49人)	(50人)	(49人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①各所属からの会計相談への対応（相談件数 8,465 件）、本庁・地域機関を合わせて 220 の所属に対する事前検査・事後検査の実施（指導件数 237 件）、職場訪問（OJT 研修、フォローアップ）、各種研修の実施（参加者延べ 1,818 人）など各所属の出納員・会計職員を日常的にサポートしました。また、各部局における会計事務の円滑な執行と業務改善を支援するため、委託業務の設計・積算で庁内の参考となる優良事例を類型化し共有化を図るなどノウハウの蓄積と活用を進めました。引き続き、出納員・会計職員のさらなる能力の向上と各部局の支援を進めていく必要があります。
- ②「みえ物品利活用方針」に基づき、平成 27 年度までに 61 件の遊休物品すべての処理を終えるとともに、インターネットオークションを活用した不用物品 3 件の売却と地域機関の不用パソコン等 1,259 台を集約しての売却処分を行い、23 万円の収入を得るなど、3 年間で計 264 万円の売却収入を得ました。平成 28 年 3 月に改定した当方針に基づき、今後も引き続き適切な物品の取得、管理、利活用、処分の取組を進める必要があります。
- ③収支見込額の的確な把握を行い、支払資金を安定的に確保するとともに、資金の運用益増加のため、元本の安全性の確保と流動性の確保の原則のもと、債券による長期の運用を拡大しました。資金保全率 100%を確保するとともに、資金の運用方法を見直すことにより、歳計現金で 0.074%、基金で 0.231%の運用利回りを確保しました。
- ④収納方法の多様化について、クレジットカード収納は、不用物品及び公有財産のインターネットオークション売却の入札保証金で 3 件、ふるさと納税で 274 件（クラウドファンディング 208 件含む）、自動車税で 12,571 件の実績がありました。収納方法の多様化は導入コスト等が課題であり、今後さらに、費用対効果の観点を含め検討が必要です。
- ⑤予算編成から決算管理・決算統計まで行う財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムにおいて必要とされる抜本的なシステムの再構築について検討を行いました。引き続き、最適なシステム導入に向けた検討や庁内調整が必要です。
- ⑥「県が発行する納付書様式の統一化方針」に基づく、納付書のペイジー標準帳票*への変更は、平成 28 年 3 月の県営住宅家賃システムへの導入によりすべて完了しました。また、市町におけるペイジー標準帳票の導入についても着実に増加しており、引き続き同様式への変更を要請していく必要があります。
- ⑦電子調達システム（物件等）について、安定稼働と円滑な運用を実施しました。

【第二次行動計画の関連する施策】

行政運営 4：適正な会計事務の確保

【主担当部局：出納局】

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成31年度末での到達目標

会計事務担当職員が高い能力とコンプライアンス意識を持って適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計支援が行われています。また、資金が適正に管理されるとともに、運用益が増加しています。

県民指標				
目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	31年度 目標値	目標項目の説明
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施1か所あたり）	1.44件	1.33件以下	1.00件以下	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値。なお、監査の結果において不適正・不正事案の指摘があった場合は、全庁への指摘とみなし、上記数値にその件数を加算する。
28年度目標値の考え方	平成31年度目標値の達成に向けた均等かつ段階的な目標数値として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	31年度 目標値	目標項目の説明
40401 会計事務の支援	出納局が行う会計支援の有益度	90.2%	91.4%	95.0%	出納局が行う相談や研修などの会計支援業務全般がどの程度有益であるかを、会計事務担当職員がアンケートにより評価した数値
40402 資金の適正な管理運用	債券による基金運用益の増加率	100	125	200	債券での長期運用の拡大による基金運用益（平成27年度実績を100とした場合）の増加率

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	223	266			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向 【出納局 副局長兼出納総務課長 伊藤久美子 電話：059-224-2771】

- ①各所属の会計事務担当職員が適正な会計事務を行い、事務処理ミスが縮減するよう、会計事務に関する相談、各種研修の実施、検査による事務処理のチェックをはじめ、OJT研修やフォローアップを重点的に実施するなど、職員や所属のニーズに合わせたきめ細かい支援を行います。また、会計事務コンプライアンス研修にも取り組みます。さらに、各所属における会計事務の円滑な執行や業務改善への積極的な支援として、事務処理の優良事例を類型化し、全庁において共有化できるような取組などを実施し、引き続きノウハウの蓄積と活用を進めていきます。
- ②「みえ物品利活用方針（改定版）」に基づき、物品購入利活用書や操作マニュアル等に関する情報を共有化することなどによって、今後も各所属の物品の取得、管理、利活用、処分の取組に役立てていきます。また、当方針に基づく取組の成果を、毎年度の取組実績として公表します。
- ③資金を安定的に確保するとともに、三重県資金運用方針に基づき、元本の安全性の確保と流動性の確保の原則のもと、金利情勢を見極めながら、債券による長期の運用を拡大し、運用益の増加を図っていきます。
- ④各市町が発行する納付書のペイジー標準帳票化について、導入の利点や他団体の状況を示し、同様式への変更を推進するよう、引き続き市町に要請を行っていきます。
- ⑤財務会計システムについて、各所属が正確かつ迅速に業務執行ができるよう安定稼働と効率的な運用を行います。また、次期財務会計システムの基本設計に向けた必要な機能の検討と庁内調整を行います。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

平成 28 年度の基金運用及び今後の見通しについて

出納局出納総務課

基金の運用については、厳しい財政事情の中、より多くの運用益が得られるように、三重県資金運用方針に基づき、安全性、流動性を確保しながら、預金及び債券により効率的な運用に向け、努力しています。

1 平成 27 年度の実績

(1) 県債管理基金

平成 27 年度に新たに積み立てる約 40 億円の運用からは原則すべて 10 年物を購入して、保有債券の長期化を図ることにより運用益の増加を図りました。

〈改善の効果〉平成 27 年度 運用額 約 40 億円についての推計

利回り 0.580% 1 年あたり運用益 22,990 千円 (改善前と比べて 62% 増)

【改善前】 利回り 0.354% 1 年あたり運用益 14,177 千円

※10 年物 (0.580%)、9 年物 (0.452%)、8 年物 (0.377%)、7 年物 (0.274%)、
6 年物 (0.229%)、5 年物 (0.215%) 債券を各約 6.7 億円購入

(2) その他の基金

基金のうち 20 億円を金利変動リスク回避のため 10 年物の債券により 10 年ラダーで運用することとし、毎年 10 分の 1 の 2 億円ずつ債券での運用を開始しました。

〈改善の効果〉平成 27 年度運用額 2 億円についての推計

利回り 0.582% 1 年あたり運用益 1,154 千円 (改善前と比べて 411% 増)

【改善前】 利回り 0.113% 1 年あたり運用益 226 千円 ※H27 年度預金利回り

2 今年度の運用について

(1) 県債管理基金 (平成 28 年度新規積立 47 億円)

①17 億円は新規に債券で運用するため 6 月 7 日に指名競争入札方式の引き合いを実施。

②9.5 億円は三重県住宅供給公社から移管した現物債券 (国債) にて積み立て、満期後は現金の積立と同様に地方債又は地方金融機構債で運用。

③20 億円については、財政課から積立依頼があり次第、同様に運用。

(2) その他の基金 (平成 28 年度新規運用 2 億円)

指名競争入札方式の引合いにより運用先を決定し、債券により運用。ラダー方式。

3 6 月 7 日の引き合い結果

(1) 県債管理基金

利回り 0.068% 1 年あたり運用益 1,167 千円 (改善前と比べて 153% 増)

【改善前】 利回り 0.027% 1 年あたり運用益 461 千円

※10 年物 (0.068%)、9 年物 (0.070%)、8 年物 (0.061%)、7 年物 (0.048%)、
6 年物 (0.042%)、5 年物 (0.023%)、4 年物 (0.022%) 債券を購入

(2) その他の基金

利回り 0.068% 1 年あたり運用益 136 千円 (改善前と比べて 580% 増)

【改善前】 利回り 0.01% 1 年あたり運用益 20 千円 ※金融機関窓口定期金利

(参考)

〈ラダー運用〉

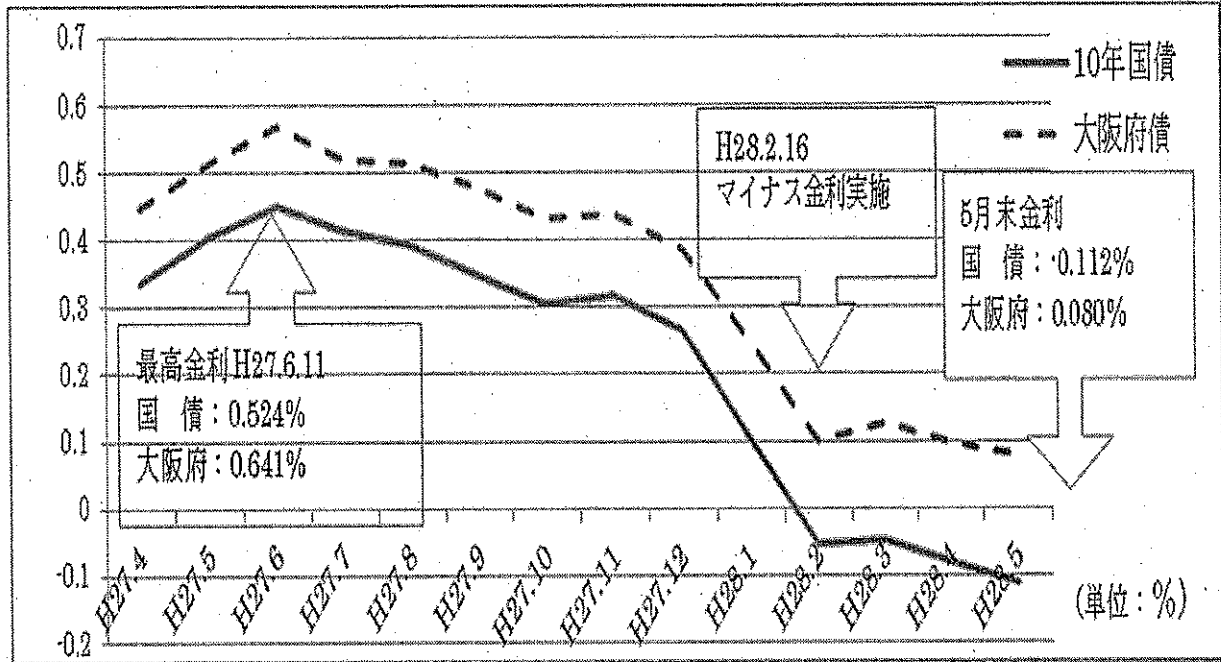
毎年ほぼ同額を購入し、継続的に運用していく方法のこと。毎年購入することで、金利変動を長期的に中立化できる。

〈金利の推移〉

昨年からの金利状況は、次のとおりです。日本銀行のマイナス金利政策の影響により、国債、地方債とも金利が大きく低下しています。

〈金利の動向〉

(金利情報 国債：財務省 大阪府：QUICK)



大阪府債の推移

- 平成 27 年 6 月 11 日 0.641%
- 平成 28 年 1 月 28 日 0.400%
- 平成 28 年 2 月 26 日 0.190%
- 平成 28 年 6 月 7 日 0.068%
- 平成 28 年 6 月 29 日 0.043%

東京都債

- 平成 27 年 6 月 23 日 0.577%
- 平成 28 年 1 月 26 日 0.370%
- 平成 28 年 2 月 22 日 0.126%
- 平成 28 年 5 月 24 日 0.060%